

兵庫県農業共済組合連合会が定めた畑作物共済（大豆）分割評価割合の基準

項目	内 容	分割
土壌管理 排水対策	①額縁明きよ、管理溝等が設けられてあるが、浅いなどやや不適切で十分機能しておらず、草丈がやや低く分枝数もやや少ないなど生育がやや悪い。	10%
	②額縁明きよ、管理溝等が設けられてあるが、溝が排水口に繋がっていないなど不適切で、草丈が低く分枝数も少ないなど生育が悪い。	30%
	③排水対策が全く講じられておらず、草丈が著しく低く分枝数も著しく少ないなど生育が極端に悪い。	50%
	④排水対策が全く講じられておらず、草丈が著しく低く分枝数も著しく少ないなど生育が極端に悪く、かつ連続して湿潤害を出している。	60%
播種	①播種時期又は播種量がやや不適切（播種が遅れ7月下旬、黒大豆は6月下旬までかかっている。）である。ただし、播種量を増量している場合は分割割合を適用しない。	5%
	②播種時期又は播種量が不適切（播種が遅れ8月以降、黒大豆は7月以降に播種されている。）である。	10%
	③播種時期、播種量がともに不適切（播種が遅れ8月以降、黒大豆は7月以降に播種されている。）で、ほとんど収穫が見込めない。	50%
肥 中耕培土	①中耕培土の実施回数又は実施時期等が不適切なため、倒伏防止、排水対策、雑草防除にやや悪影響を及ぼしている。	5%
	②中耕培土の実施回数、実施時期等がともに不適切なため、倒伏防止、排水対策、雑草防除に悪影響を及ぼしている。	10%
	③中耕培土が全く行われていないため、倒伏防止、排水対策、雑草防除に著しく悪影響を及ぼし、ほとんど収穫が見込めない。	50%
培 雑草防除	①雑草防除がやや不適切で、草丈の低い雑草がかなり広い範囲に見られるか、又は大豆より草丈の高い雑草が広い範囲に見られる。	5%
	②雑草防除が不適切で、草丈の低い雑草が一面に見られるか、又は大豆より草丈の高い雑草がかなり広い範囲に見られる。	10%
	③雑草防除が著しく不適切で、大豆より草丈の高い雑草が一面に見られる。	20%
	④雑草防除が全く行われていないため、大豆より草丈の高い雑草が一面に見られ、ほとんど収穫が見込めない。	50%
管 施肥	①施肥管理がやや不適切で、草丈がやや低く分枝数もやや少ないなど生育がやや悪い。	5%
	②施肥管理が不適切で、草丈が低く分枝数が少ないなど生育が悪い。	10%
	③施肥管理が著しく不適切で、著しく草丈が低く分枝数も少ないなど生育が極端に悪い。	20%
	④施肥管理が全く行われていないため、著しく草丈が低く分枝数も少ないなど生育が極端に悪い。	50%
理 灌水	①灌水を行ったが、回数及び時期等が不適切だったため、干害が発生している。	10%
	②干害が懸念される気象条件（高温少雨）にもかかわらず、灌水を行わなかったため、圃場の一部で干害が発生している。	20%
	③明らかに干害が予測される気象条件（著しい高温少雨）にもかかわらず、灌水を行わなかったため、圃場全面で干害が発生し、ほとんど収穫が見込めない。	50%
病害虫防除	①病気・害虫の防除がやや不適切で、周辺圃場と比べ病害虫の発生はやや多い。	5%
	②病気・害虫の防除が不適切で、周辺圃場と比べ病害虫の発生は多い。	10%
	③病気・害虫の防除が著しく不適切で、周辺圃場と比べ病害虫の発生はかなり多い。	20%
	④病気・害虫の防除が全く行われていないため、周辺圃場と比べ病害虫が著しく発生し、ほとんど収穫が見込めない。	50%
鳥獣害対策	①措置を行ったがやや不適切だったため、被害がやや拡大している。	5%
	②措置を行ったが不適切だったため、被害が拡大している。	10%
	③被害が予測されるのに措置を行わず、被害がかなり拡大している。	20%
	④被害が予測されるのに措置を行わず、被害がかなり拡大しておりかつ連続して被害を出している。	40%
	⑤被害が予測されるのに措置を行わず、被害がかなり拡大しておりかつ連続してほとんど収穫が見込めない。	50%
その他	※本欄は、上記の分割要素以外で加算する場合、又は上記の分割要素の分割割合において加算する場合に使用すること。その場合は適用理由を記入すること。	
	分割割合 合計 (100%超は100%止め)	

注1：草丈は、落葉後は主茎長により判断する。

畑作物共済（大豆）分割評価適用上の注意

項目	着眼点	分割割合が0%の場合の栽培状況	適用の注意
土壌管理 (排水対策)	排水対策が適切に講じられているか、生育状況（草丈、分枝数など）を勘案し判断する。	排水対策が適切に講じられ、被害は無い、生育は通常（草丈、分枝数とも標準的）である。	生育の良否が施肥管理に起因する場合は、肥培管理の基準で分割評価を行うこと。
肥 培 管 理	播種	播種時期及び播種量が適切（県北部で6月上旬～中旬、県南部で6月上旬～7月上旬、丹波黒は6月上旬～中旬（前半）の間に播種又は移植されている）である。	播種時期、播種量は、聞き取りや作業日誌等で確認すること。また、地域の栽培ごよみ等に上記と異なる播種時期が定められている場合は、時期を読み替えて適用すること。
	中耕培土	中耕培土が適切に行われているか、生育、排水、雑草の繁殖状況を勘案して判断する。	中耕培土が適切に行われ、倒伏防止、排水対策、雑草防除に効果が認められる。
	雑草防除	雑草防除が適切に行われているか、雑草の繁殖状況を勘案して判断する。	雑草防除の状況等は、作業日誌等で確認すること。
	施肥	施肥の量、時期が適切に行われているか、生育状況（草丈、分枝数など）を勘案し判断する。	施肥管理が適切に講じられ、生育は通常（草丈、分枝数とも標準的）である。
	灌水	灌水の時期及び回数は適切か、干害の発生状況はどうか	灌水が適切に行われ、生育は通常（草丈、分枝数とも標準的）である。
	病害虫防除	栽培方法に応じた防除措置が適切に行われているか、病害虫の発生状況を勘案して判断する。	病害虫の発生は無い、周辺圃場と比べ少ない。
鳥獣害対策	防護用の電気柵、防壁等が適切に行われているか、被害の拡大状況を勘案して判断する。	措置が適切に行われたため、被害の拡大は最小限に抑えられている。	被害が予測できなかった地域（圃場）で、事前に措置ができていない場合は、被害があった後の措置が適切であったかどうか、収穫期までの期間を勘案して判断すること。
その他	上記以外の分割要素が認められるか。	本欄は、上記の分割要素以外で加算する場合、又は上記の分割要素の分割割合において加算する場合に使用すること。その場合は適用理由を記入すること。	

兵庫県農業共済組合連合会が定めた畑作物共済（そば）分割評価割合の基準

項目	内 容	分割割合
土壌管理 排水対策	①額縁明きょ、管理溝等が設けられてあるが、浅いなどやや不適切で十分機能しておらず、草丈がやや低いなど生育がやや悪い。	10%
	②額縁明きょ、管理溝等が設けられてあるが、溝が排水口に繋がっていないなど不適切で、草丈が低いなど生育が悪い。	30%
	③排水対策が全く講じられておらず、草丈が著しく低いなど生育が極端に悪い。	50%
	④排水対策が全く講じられておらず、草丈が著しく低いなど生育が極端に悪く、かつ連続して湿潤害を出している。	60%
肥 種	①播種時期又は播種量がやや不適切（播種が遅れ、9月上旬までかかっている。）である。	5%
	②播種時期又は播種量が不適切（播種が遅れ、9月中旬以降までかかっている。）である。	10%
	③播種時期、播種量がともに不適切（播種が遅れ、9月中旬以降までかかっている。）なため、ほとんど収穫が見込めない。	50%
培 雑草防除	①雑草防除が著しく不適切で、そばより草丈の高い雑草が一面に見られる。	5%
管 肥	①施肥管理がやや不適切で、草丈がやや低いなど生育がやや悪い。	5%
	②施肥管理が不適切で、草丈が低いなど生育が悪い。	10%
	③施肥管理が著しく不適切で、著しく草丈が低いなど生育が極端に悪い。	20%
	④施肥管理が全く行われていないため、著しく草丈が低いなど生育が極端に悪い。	50%
理 病虫害防除	①病気・害虫の防除が著しく不適切で、周辺圃場と比べ病虫害の発生はかなり多い。	5%
鳥獣害対策	①措置を行ったがやや不適切だったため、被害がやや拡大している。	5%
	②措置を行ったが不適切だったため、被害が拡大している。	10%
	③被害が予測されるのに措置を行わず、被害がかなり拡大している。	20%
	④被害が予測されるのに措置を行わず、被害がかなり拡大しておりかつ連続して被害を出している。	40%
	⑤被害が予測されるのに措置を行わず、被害がかなり拡大しておりかつ連続してほとんど収穫が見込めない。	50%
その他	※本欄は、上記の分割要素以外で加算する場合、又は上記の分割要素の分割割合において加算する場合に使用すること。その場合は適用理由を記入すること。	
		分割割合 合計 (100%超は 100%止め)

畑作物共済（そば）分割評価適用上の注意

項目		着眼点	分割割合が0%の場合の栽培状況	適用の注意
土壌管理 (排水対策)		排水対策が適切に講じられているか、生育状況（草丈など）を勘案し判断する。	排水対策が適切に講じられ、被害は無いか、生育は通常（草丈が標準的）である。	生育の良否が施肥管理に起因する場合は、肥培管理の基準で分割評価を行うこと。
肥 培 管 理	播種	播種時期、播種量が適切か。	播種時期及び播種量が適切（8月中旬～下旬の間に播種されている）である。	播種時期、播種量は、聞き取りや作業日誌等で確認すること。また、地域の栽培ごよみ等に上記と異なる播種時期が定められている場合は、時期を読み替えて適用すること。
	雑草防除	雑草防除が適切に行われているか、雑草の繁殖状況を勘案して判断する。	雑草防除が適切に行われ、雑草は無いか少ない。	雑草防除の状況等は、作業日誌等で確認すること。
	施肥	施肥の量、時期が適切に行われているか、生育状況を勘案し判断する。	施肥管理が適切に講じられ、生育は通常（草丈が標準的）である。	生育の良否が土壌管理（排水対策）に起因する場合は、土壌管理の基準で分割評価を行うこと。また、施肥量、時期については、作業日誌等で確認すること。
	病虫害防除	栽培方法に応じた防除措置が適切に行われているか、病虫害の発生状況を勘案して判断する。	病気・害虫の防除が適切で、病虫害の発生は無い、周辺圃場と比べ少ない。	周辺圃場の状況としては、病虫害発生予察情報等も参考になる。
鳥獣害対策		防護用の電気柵、防壁等が適切に行われているか、被害の拡大状況を勘案して判断する。	措置が適切に行われたため、被害の拡大は最小限に抑えられている。	被害が予測できなかった地域（圃場）で、事前に措置ができていない場合は、被害があった後の措置が適切であったかどうか、収穫期までの期間を勘案して判断すること。
その他		上記以外の分割要素が認められるか。	本欄は、上記の分割要素以外で加算する場合、又は上記の分割要素の分割割合において加算する場合に使用すること。その場合は適用理由を記入すること。	